



TOYODA GOSEI

第102回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2025年6月19日(木)午前10時
(受付開始予定：午前9時)

開催場所：愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4
豊田合成記念体育館(エントリオ)
コンベンションホール

目 次

■招集ご通知 P 3

■株主総会参考書類 P 7

決議事項：第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役 1 名選任の件

〈添付書類〉

■事業報告 P23

■連結計算書類 P41

■計算書類 P43

■監査報告書 P45

本招集ご通知の主要コンテンツを
スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。



株主総会終了後、事業所見学会の実施を予定
しております。詳しくは別紙「株主様向け事業所
見学会のお知らせ」をご覧ください。

豊田合成株式会社

証券コード 7282



会場建物・敷地内に喫煙場所はございません。
禁煙にご協力をお願いいたします。

取締役社長
CEO

齊藤克己



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第102回定時株主総会を2025年6月19日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

地政学的リスクが高まる中、自動車業界では市場構造の急速な変化と勢力図の転換が進むとともに、事業環境の不透明感と不確実性が一層増しています。足元では、国内カーメーカーの認証問題に伴う生産変動や業界全体の信頼回復に向けた活動の重要性が増し、攻めと守りの両面での取り組みがこれまで以上に重要になっています。

このような環境のもと、2024年度は誠実な事業活動を徹底し、着実な改善やロス低減に取り組みながら経営基盤を強化し、成長市場への投資を積極的に行いました。また、重点取り組みである、高分子材料に関する知見を活かした製品開発を進めるとともに、新製品展示会や海外拠点での技術・製品PRを積極的に展開してきました。その結果、国内外のカーメーカーから多くの商談機会を得ることができ、受注につながる確かな手応えを感じています。こうした取り組みを通じ、「2030事業計画」の実現に向けた「実行の足跡」を着実に残すことができました。

2025年度は、米州やインド市場での確実な成長を遂げるとともに、新たな商機に向けた付加価値製品の拡販準備を進める重要な一年となります。その実現に向けて、執行スピードを上げるとともに、競争優位性を高めていきます。加えて、多様な人材の意欲を高め、一人ひとりのウェルビーイングを実現し、能力を最大限に発揮できる職場風土づくりを推進していきます。

これからも、「安心・安全」「快適」「脱炭素」の提供価値を高め、新しいモビリティ社会や脱炭素社会への貢献を通じて、「選ばれる企業」を目指していきます。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(ご参考)

中長期経営計画「2030事業計画」

2023年8月、当社はモビリティ社会の変化に対応した社会的価値の提供を通じて、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画として、「2030事業計画」を策定しました。目指す姿に「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を掲げ、セーフティシステムを軸とした「安心・安全」、内外装部品を土台とした「快適」、高分子材料の新規事業化による「脱炭素」を社会にお届けしていきます。

〔詳細は当社ウェブサイトの「[2030事業計画](#)」ページをご覧ください〕



2030 事業計画の全体像

目指す姿

高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社



招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 7282)
2025年5月28日
(電子提供措置の開始日 2025年5月22日)

愛知県清須市春日長畑 1 番地
豊田合成株式会社
取締役社長 齋 藤 克 巳

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。
なお、議決権につきましては、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法（インターネット等）によって行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2025年6月18日（水曜日）午後5時15分までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
2. 場 所 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4
豊田合成記念体育館（エントリオ） コンベンションホール
3. 目的事項
報告事項 (1) 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

- 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書等）を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト（「株主総会・株主通信」掲載ページ）
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/ir/shares/meeting/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「豊田合成」と入力、または「コード」に「7282」と入力のうえ検索し、「基本情報」→「縦覧書類／PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択してご確認ください。

- 書面交付請求された株主様に対してご送付する書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載してありません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

(ご参考)

議決権行使方法のご案内

■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

*議決権行使書において議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いします。



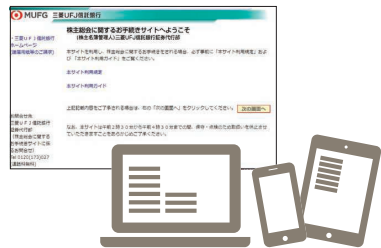
行使期限

2025年6月18日(水曜日) 午後5時15分到着分まで

■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

*書面とインターネットの両方で議決権行使をした場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いします。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いします。



行使期限

2025年6月18日(水曜日) 午後5時15分受付分まで

■ 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。



株主総会開催日時

2025年6月19日(木曜日) 午前10時

(ご参考)

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

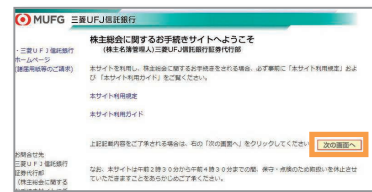
インターネットによる議決権行使における留意点

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

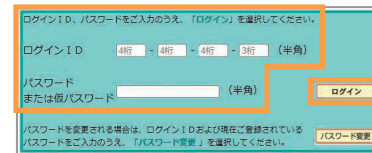
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使サイトにアクセスする
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料)

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である役員人事委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	地 位	担 当
1	再任 宮 崎 直 樹 (1957 年 5 月 23 日生)	取締役会長	—
2	再任 齋 藤 克 巳 (1965 年 5 月 11 日生)	取締役社長	Chief Executive Officer (CEO)
3	再任 安 田 洋 (1959 年 10 月 5 日生)	取締役副社長	Chief Operating Officer (COO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長
4	再任 苗 代 光 博 (1966 年 12 月 24 日生)	取締役・執行役員	Chief Technology Officer (CTO)、 開発本部長、新価値事業本部長
5	新任 蜂 須 賀 正 義 (1967 年 4 月 3 日生)	執行役員	Chief Financial Officer (CFO)、 ITデジタル本部長、総合戦略本部副本部長
6	再任 社外 独立 まつもと 真 由 美 (1963 年 3 月 10 日生)	取締役	—
7	再任 社外 独立 わ だ 節 節 (1954 年 9 月 3 日生)	取締役	—
8	再任 社外 独立 ふる かわ まさ のり 古 川 雅 典 (1952 年 6 月 26 日生)	取締役	—
9	再任 社外 独立 まえ だ しげ き 前 田 茂 樹 (1957 年 11 月 1 日生)	取締役	—
10	再任 社外 独立 あ ous ま こと 粟 生 万 琴 (1974 年 7 月 27 日生)	取締役	—

社外

 社外取締役候補者

独立

 独立役員候補者

候補者
番号 1



みや ざき なお き
宮 崎 直 樹
(1957 年 5 月 23 日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年 4 月 同社専務役員
2014年 4 月 当社顧問
2014年 6 月 当社取締役副社長
2015年 6 月 当社取締役社長
2020年 6 月 当社取締役会長
2021年 6 月 当社取締役
2024年 6 月 当社取締役会長就任現在に至る

〔重要な兼職の状況〕
日野自動車株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年より取締役副社長、取締役社長、取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

26,201 株

取締役会出席回数

13 回 /13 回(100%)

取締役在任年数

11 年(本総会終結時)

候補者
番号 2



さい とう かつ み
齋 藤 克 巳
(1965 年 5 月 11 日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2018年 6 月 当社執行役員
(役員制度見直しにより2019年 6 月退任)
2022年 6 月 当社執行役員
2023年 6 月 当社取締役社長就任現在に至る
〔当社における担当〕
CEO

取締役候補者とした理由

当社における管理部門および経営企画部門での経験に加え、国内法人および海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2023年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

12,185 株

取締役会出席回数

13 回 /13 回(100%)

取締役在任年数

2 年(本総会終結時)

候補者
番号

3



やす だ ひろし
安 田 洋
(1959 年 10 月 5 日生)

再 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2012年 6 月 当社執行役員
2016年 6 月 当社取締役・常務執行役員
2018年 6 月 当社取締役・専務執行役員
2019年 6 月 当社取締役・執行役員
2023年 6 月 当社取締役副社長就任現在に至る
〔当社における担当〕
COO、CMO、総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、
カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長

取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品を中心とした生産技術部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

16,248 株

取締役会出席回数

13 回 /13 回 (100%)

取締役在任年数

9 年 (本総会終結時)

候補者
番号

4



なわ しろ みつ ひろ
苗 代 光 博
(1966 年 12 月 24 日生)

再 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年 9 月 当社入社
2018年 6 月 当社執行役員
(役員制度見直しにより2019年 6 月退任)
2021年 6 月 当社執行役員
2023年 6 月 当社取締役・執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
CTO、開発本部長、新価値事業本部長

取締役候補者とした理由

当社における技術開発部門、経営企画部門および新規事業企画部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2023年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

6,915 株

取締役会出席回数

13 回 /13 回 (100%)

取締役在任年数

2 年 (本総会終結時)

候補者
番号

5



はち す か まさよし
蜂須賀 正義
(1967 年 4 月 3 日生)

新 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行
1999年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1 月 同社経理部主査
2021年 9 月 同社資本関連事業部長
2023年 1 月 当社経理部長
2024年 6 月 当社執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
CFO、ITデジタル本部長、総合戦略本部副本部長

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社における経理・財務部門での経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

745 株

候補者番号

6



まつもと まゆみ

松本 真由美

(1963年3月10日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター
- 1993年 4 月 日本放送協会契約キャスター
- 2003年 7 月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー
(2009年 4 月専属契約終了)
- 2008年 5 月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
- 2009年 5 月 同センター特任研究員
- 2011年 4 月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所
理事・主席研究員就任現在に至る
- 2013年 4 月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構
環境エネルギー科学特別部門
客員准教授就任現在に至る
- 2017年 7 月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会
理事就任現在に至る
- 2019年 6 月 当社取締役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授
特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員
特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本真由美氏を社外取締役候補者とした理由は、報道番組のキャスターおよび研究者として広く社会問題や環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

所有する当社株式の数

100 株

取締役会出席回数

10 回 /13 回 (77%)

取締役在任年数

6 年(本総会終結時)

候補者番号

7



わだ たかし

和田 節

(1954年9月3日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 4 月 サンケン電気株式会社入社
- 2007年 4 月 同社生産本部生産統括部長
- 2007年 6 月 同社執行役員
- 2009年 4 月 同社生産本部長
- 2009年 6 月 同社取締役常務執行役員
- 2012年 6 月 同社取締役専務執行役員
- 2015年 4 月 同社代表取締役社長
- 2021年 6 月 同社取締役会長
- 2022年 6 月 同社特別顧問 (2024年 6 月退任)
- 2023年 6 月 当社取締役就任現在に至る

所有する当社株式の数

100 株

取締役会出席回数

13 回 /13 回(100%)

取締役在任年数

2 年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田節氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりモノづくり企業の経営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

8



ふるかわまさのり

古川 雅典

(1952年6月26日生)

- 再任
- 社外
- 独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4 月 多治見市役所入庁
- 1987年 4 月 多治見市議会議員（3期12年）
- 1999年 4 月 岐阜県議会議員（2期8年）
- 2007年 4 月 多治見市長（4期16年）
- 2023年 4 月 多治見市民病院参与就任現在に至る
- 2024年 6 月 当社取締役就任現在に至る
- 〔重要な兼職の状況〕
- 多治見市民病院参与

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川雅典氏を社外取締役候補者とした理由は、多治見市議、岐阜県議、多治見市長として、合計9期36年間にわたり地方自治や市政運営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

所有する当社株式の数

100 株

取締役会出席回数

11 回 /11 回 (100%)

取締役在任年数

1 年 (本総会終結時)

候補者番号

9



まえだしげき

前田 茂樹

(1957年11月1日生)

- 再任
- 社外
- 独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年 4 月 特殊法人日本貿易振興会
(現 独立行政法人日本貿易振興機構、JETRO)入会
- 1998年 8 月 JETROニューヨーク事務所次長
- 2001年12月 JETRO本部企画部主幹
- 2006年 4 月 JETRO本部市場開拓部輸出促進課課長
- 2008年 4 月 JETROアジア経済研究所研究企画部次長
- 2010年 4 月 JETROシンガポール事務所所長
- 2013年 8 月 JETRO本部対日投資部部长
- 2015年 8 月 JETRO理事
- 2019年 9 月 駐キルギス共和国特命全権大使
(2022年10月退任)
- 2023年 4 月 当社アドバイザー
- 2024年 6 月 当社取締役就任現在に至る

所有する当社株式の数

100 株

取締役会出席回数

11 回 /11 回 (100%)

取締役在任年数

1 年 (本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

前田茂樹氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる海外勤務・国際関連業務の経験や行政官庁・経済界等との幅広いネットワークを基盤とした優れた国際感覚に加え、理事（役員）としてJETRO全体の組織運営・マネジメントに携わっていた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者
番号

10



あ お う ま こ
栗 生 万 琴

(1974年7月27日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2012年 6 月 株式会社パソナテック執行役員
2016年 2 月 株式会社エクサインテリジェンス創業
同社取締役COO
2016年 6 月 株式会社パソナテック取締役
2019年10月 起業家支援施設「なごのキャンパス」
企画運営プロデューサー就任現在に至る
2020年10月 株式会社LEO創業
代表取締役CEO就任現在に至る
2024年 6 月 当社取締役就任現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
株式会社LEO代表取締役CEO
なごのキャンパス企画運営プロデューサー
武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授
名古屋大学産学官連携客員准教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

栗生万琴氏を社外取締役候補者とした理由は、先端ITビジネスの起業家・経営者としての経験に加え、新規事業の創出、DX、ダイバーシティ推進等の企業支援を通じて、広く人材育成に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

11 回 /11 回 (100%)

取締役在任年数

1 年 (本総会終結時)

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について、当社は栗生万琴氏が代表取締役を務める株式会社LEOとの間でコンサルティング契約を締結しておりますが、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、5氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって、松本真由美氏が6年、和田節氏が2年、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏が1年となります。
3. 当社は、松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、5氏を独立役員として届け出ております。
- 松本真由美氏および古川雅典氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。
- 和田節氏はサンケン電気株式会社の業務執行者（取締役会長）を務めておりましたが、2022年6月に退任し3年が経過しております。また、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社の連結売上高の0.1%未満、同社の連結売上高の0.3%未満です。
- 前田茂樹氏について、当社は同氏との間で、独立した立場から経営全般への助言等を得るための非常勤のアドバイザー契約を2023年に締結しましたが、当該契約は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会において同氏の選任が承認されたことをもって、終了しております。なお、当該契約に基づき当社が同氏に支払った報酬額は年額700万円未満です。また、同氏は独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の業務執行者（理事）を務めておりましたが、2019年7月に退任し5年が経過しております。当社は同法人の会員制情報提供サービスに加入しておりますが、その取引額は年額10万円未満です。
- 栗生万琴氏について、当社は同氏が業務執行者（代表取締役CEO）である株式会社LEOとの間で、アップサイクルへの取り組みに関する助言等を得るためのコンサルティング契約を2021年に締結しておりますが、その報酬額は年額1,000万円未満です。なお、同氏は株式会社パソナテックの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2018年12月に退任し6年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社パソナとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。
4. 当社は松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

第2号議案

監査役 1 名選任の件

監査役鈴木山人氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、役員人事委員会の答申を経たうえで、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。



ふじ た よし ゆき
藤田佳幸
(1961 年 1 月 26 日生)

新任

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2008年 1 月 当社セーフティシステム事業部第 1 技術部長
2014年 6 月 当社執行役員
2016年 4 月 豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役社長
2017年 6 月 当社常務執行役員
2019年 6 月 当社執行役員（役員制度の変更による）
2023年 6 月 豊田合成（中国）投資有限公司総経理就任
現在に至る（2025年 6 月退任予定）

所有する当社株式の数

7,255 株

監査役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム事業部門を中心とした技術開発部門での経験に加え、米国および中国の現地法人における経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

MEMO

(ご参考)

第1・第2号議案をご承認いただいた場合の期待する分野

- 各取締役・監査役のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。
- 当社取締役会・監査役会の構成は、全体として知識・経験・能力のバランス、多様性および人数に配慮した構成としています。

社外 社外取締役・社外監査役

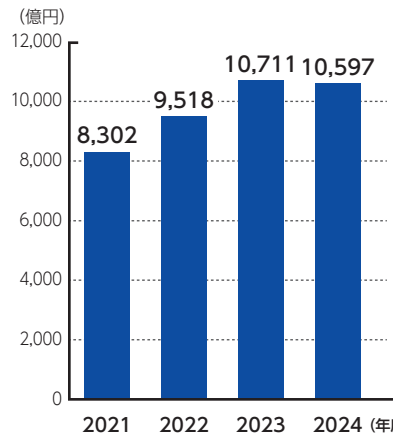
独立 独立役員

地位	取締役										監査役					スキル選定理由・定義
氏名	宮崎直樹	齋藤克巳	安田洋	苗代光博	蜂須賀正義	松本真由美	和田節	古川雅典	前田茂樹	栗生万琴	大磯健二	藤田佳幸	加古慈	桑山 斉	横井正彦	
スキル						社外独立	社外独立	社外独立	社外独立	社外独立			社外	社外独立	社外独立	当社の持続的な成長および企業価値向上を目指し、中長期経営計画推進のために取締役会・監査役会が必要とするスキルを選定しています。
企業経営	●	●	●	●	●		●			●		●			●	当社を取り巻く事業環境がグローバルで激変する中、企業経営の経験や実績に基づき、当社の持続的な成長および企業価値向上に寄与する適切な経営判断を行うため。
グローバル	●	●	●	●	●				●			●				海外での実務経験や海外の事業環境・事業マネジメントなどの知識を活かし、グローバルでの事業を成長させるため。
財務・会計	●	●	●		●						●					正確な財務報告体制および強固な財務基盤を構築し、持続的な成長および企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するため。
法務・リスク管理	●	●			●			●	●					●	●	法律の遵守および適切なリスクマネジメントに基づくガバナンス体制の確立により、持続的な成長および企業価値向上のための基盤構築や、監督の実効性向上を推進するため。
技術・開発			●	●								●	●			先進テクノロジーによる技術革新や、中長期的な製品企画・開発に関するスキル・知見を活かし、中長期経営計画に示した事業成長を実現するため。
モノづくり（生産・品質）			●	●			●					●	●			自動車部品製造・販売事業を主軸とする企業として、革新的な生産技術の導入や製造現場の改善と、製品品質の維持・向上を進めるため。
営業				●								●				お客様との円滑なコミュニケーションによる情報収集や、営業戦略策定に関するスキル・知見を基に、変化する顧客ニーズに応えグローバルに拡販するとともに、付加価値の高い商品を提供し続けていくため。
環境・エネルギー	●		●			●							●			環境配慮が必要な分野などにおいて、事業活動と一体化した取り組みを加速・推進し、社会的責任を果たすため。
人事	●	●				●	●	●	●	●					●	多様性・インクルージョン・人権尊重・ウェルビーイングの知見を活かして、社員一人ひとりの能力を伸ばすとともに最大限に発揮させるため。
DX	●	●	●	●	●		●		●	●						当社の経営基盤の強化および新事業の推進に必要となる、デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立を実現するため。
新事業（非自動車）	●			●			●	●		●						非自動車分野における新事業の探索、開発、事業化の中長期的な計画立案・推進および将来の新事業拡大を目指すため。

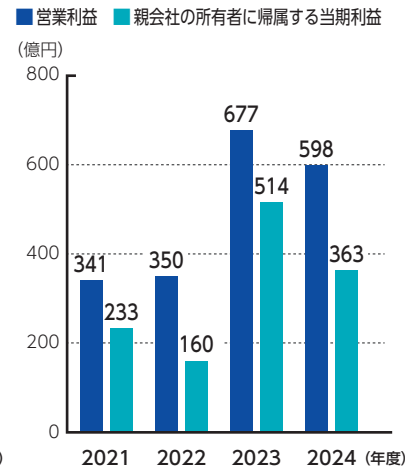
(ご参考)

業績ハイライト

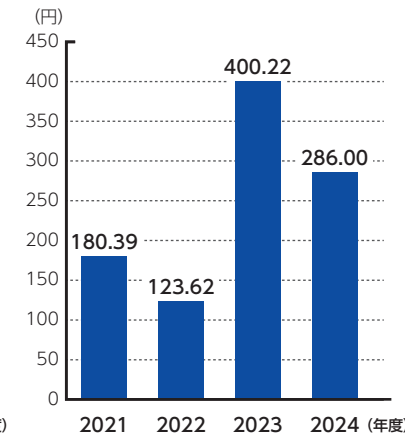
売上収益



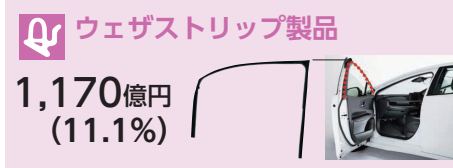
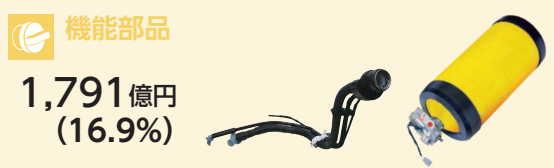
営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的 1 株当たり当期利益

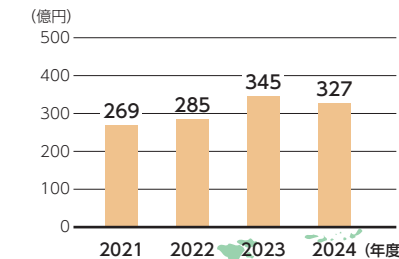


製品別売上収益 (売上収益比率)

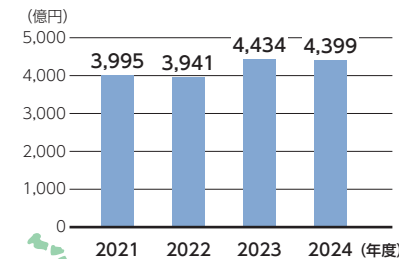


地域別売上収益 世界16ヵ国・地域の59のグループ会社で事業展開

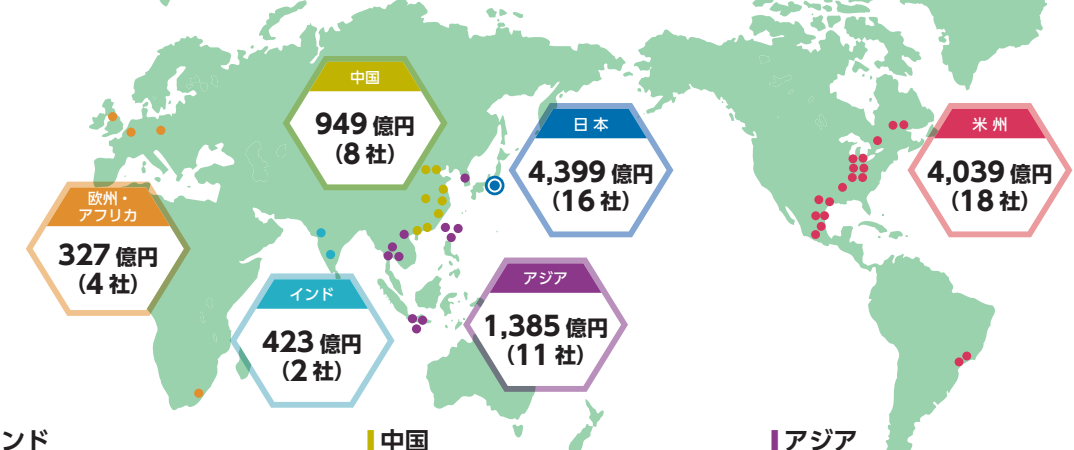
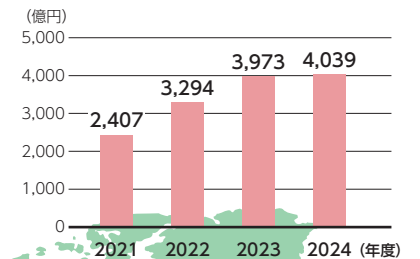
欧州・アフリカ



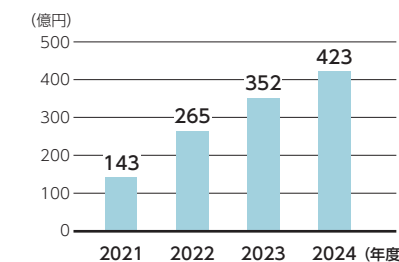
日本



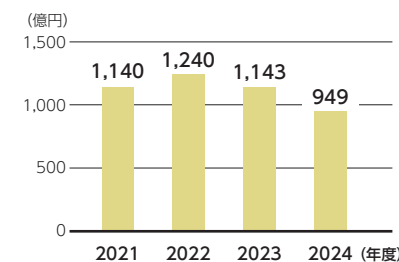
米州



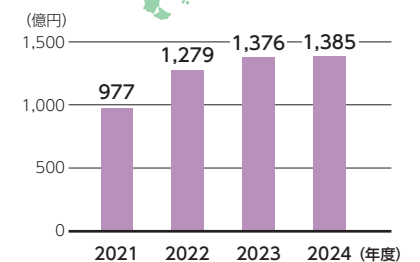
インド



中国



アジア



※上記の数値は当社グループ内部での取引額を含んでいるため、その合計額は当社連結売上収益の額と一致していません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

Ⅰ 当期の事業環境

当期の世界経済は、不動産不況を背景とする中国経済の減速はあったものの、アメリカでの労働需要を背景とした賃金上昇による消費の下支えもあり、全体としては緩やかに成長しました。

日本経済は、2024年3月の17年ぶりの利上げや、高水準の賃金引上げ等、経済好循環に向けた動きが定着しつつあります。一方、アメリカの政権交代に伴う政策変更により不確実性が高まっており、その動向及び各方面へ波及する影響についての注視が必要です。

自動車業界では、BEV(電気自動車)普及速度にやや減速感が見られるものの、電動化を含めた多様なモビリティの実現に向けた対応が求められています。

Ⅱ 当期の取り組み

当社は、2023年8月に策定した「2030事業計画」に掲げる2つの軸によって成長を目指します。一つ目の軸としては、BEVをはじめとしたあらゆるモビリティ社会を支える「安心・安全」「快適」をカタチにして社会に貢献することを掲げています。二つ目の軸としては、豊かな地球環境を未来に残していくため、当社の強みであるゴム・樹脂の高分子技術の知見を活かし「脱炭素」に貢献することを掲げています。このように社会的価値と経済的価値を両立させることで、持続可能な事業の発展を目指していきます。

〈安心・安全への貢献〉

自動車全体の安全性能は年々向上していますが、交通事故死傷者ゼロに向けては解決すべき多くの課題があります。新興国では自動車の急速な普及に伴い交通事故も増加しており、より安全性が求められています。当社の重点地域であるインドでは、法規やアセスメントの導入により自動車へのエアバッグの装着が加速しており、当社もそれに対応すべく、[インド北部で新工場の稼働を開始](#)し、さらに、[インド南部においても工場を新設](#)します。

2024年11月に「[自動車の安全システムに関する国際シンポジウム](#)」(Airbag2024)において[エアバッグに関する研究成果を発表](#)しました。グローバルで安全分野をリードする欧州の安全アセスメント「Euro(欧州) NCAP」のボードメンバーと交流を行い、将来の自動車安全の検討に当社も関与する機会を得ました。

これらの取り組みを通じ、さらなる安全を目指したアセスメントに対応する製品を開発し、交通事故死傷者低減に貢献していきます。

〔将来の欧州NCAPにも対応する当社の技術〕

衝突安全		予防安全	
◆高齢者保護・多様性対応	◆交通弱者保護	◆ドライバーの状態監視・自動運転時のドライバーの関与	
			
様々な乗員体格や姿勢に対応する可変エアバッグ	歩行者やサイクリストが自動車の堅い部位に衝突した際に保護	走行状態や危険をドライバーに伝えるイルミネーション ドライバーの状態を検知するタッチセンサ	

〈快適への貢献〉

BEVらしい車内空間の実現と内装デザインの多様化に寄与する「LED陰影イルミネーション」や、ミリ波レーダ透過機能と発光機能を併せ持つ新しいエンブレムを開発するなど、モビリティの変化に対応しながら、より快適な車内空間づくりを目指しています。

昨今、車内の開放感や前方視認性の向上のため、省スペース化のニーズが高まっています。それに対応すべく、[「超薄型レジスタ」を開発](#)し、2025年3月に中国で発売されたトヨタ自動車の新型BEVである「bZ3X」に搭載されました。

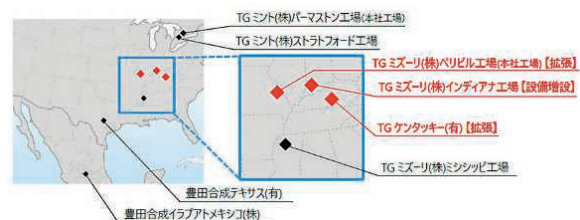
さらに、日本のBEV能力増強対応として拡張した瀬戸工場では、製品の組付け・搬送の自動化や生産工程を一元管理するIoTシステムなどを通じて「工場のスマート化」を実現し、モノづくり力の強化を進めました。加えて、重点地域である北米においてもBEV向けの生産能力強化の一環として、アメリカのミズーリ州およびケンタッキー州において、[工場の拡張投資を開始](#)しました。



LED陰影イルミネーション



発光機能付き
ミリ波レーダ対応エンブレム



北米における内外装部品の生産体制

〈脱炭素への貢献・新事業への取り組み〉

ゴムや樹脂の材料技術・加工技術を活用し、水素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みを加速させます。

水素に関する事業としては、燃料電池トラック向けに開発し市場に投入した「[大型高圧水素タンク](#)」が、[船舶にも採用](#)されました。さらに、将来の水素社会の実現に向けて「[ポータブル水素カートリッジ用の水素タンクを開発し、顧客に採用](#)」されました。

当社製品の主要材料となるゴムおよび樹脂、それぞれでリサイクルも促進しています。ゴムの分野では、自動車に使用されるゴムの資源循環を加速させるため、[森町工場のリサイクル工程の生産能力を2倍に強化](#)しました。樹脂の分野では、使用済車両(ELV)リサイクル材料を活用したグラブボックスやロアグリルが完成車に搭載されました。



ポータブル水素カートリッジ
(提供：トヨタ自動車)



グラブボックス



ロアグリル

ELVリサイクル材料を活用した製品

Ⅰ 当期の業績

当期の売上収益は、顧客の減産等により、1兆597億円（前期比 1.1％減）と減収となりました。
利益については、原価改善や為替影響はあるものの、減販影響等により、営業利益は 598億円（前期比 11.6％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 363億円（前期比 29.4％減）となりました。

（2）設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、引き続き米州における内外装部品、インドにおける法規やアセスメントの導入による自動車のエアバッグの装着が加速することに対応したセーフティシステム製品の生産能力増強のための設備投資を行いました。さらにモノづくり力の強化および日本でのBEV対応として瀬戸工場を拡張するなど、当社グループ全体で 574億円の設備投資を行いました。
なお、これらに要した資金は、自己資金および借入金により充当しています。

（3）対処すべき課題

自動車業界を取り巻く事業環境は、大きくかつ急速に変化しています。グローバルでのBEV普及速度は当初想定されていたものより鈍化しているものの、長期的には進展することが見込まれます。電動化を含めた多様なモビリティへの対応は、「2030事業計画」の実現に向けて最も重要な事項です。確かな品質と安全性、モノづくり力に加え、付加価値製品の提案で、カーメーカーを魅了するグローバルサプライヤーを目指していきます。あらゆるカーメーカーへの拡販実現に向け、特に重点地域である米州とインドにおいて「攻め」の挑戦を継続していきます。

前期から続いている従来水準とは異なる賃金上昇、アメリカ新政権による経済政策リスク、中国における日系カーメーカーの動向、さらにアジア地域における中国資本カーメーカーの動向等、これらは当社グループ一丸となって対処すべき喫緊の課題です。中国における事業活動については構造改革に着手し始めておりますが、さらにスピード感を持って取り組んでいきます。

従来より風土改革に取り組んできましたが、国内カーメーカーにおける認証問題をきっかけとして、さらに労使協業で、何でも言い合える組織風土づくりや対話活動を強化してきました。現地現物で困りごとに関する対話を継続的に行い、引き続きより良い組織風土の実現に向けて取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、当社経営に対し今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

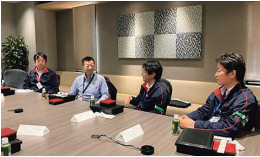
Ⅰ サステナビリティの取り組み

当社グループは、サステナビリティ活動をより一層推進していくために、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）への取り組みを基盤とした、基本的な考え方とサステナビリティマネジメント体系図を策定しています。サステナビリティ重要課題と中長期経営計画との統合を図った経営に取り組み、時代の変化に即した、社会の持続的な発展と豊田合成グループの持続的な成長を目指していきます。

〔詳細は当社[サステナビリティサイト](#)をご覧ください〕



＜当期の主な取り組み＞

環境 (E)	●<u>ペロブスカイト太陽電池の実用化に向け、応用製品「スマートウェア」を試作【実証実験を大阪・関西万博で実施】</u> ペロブスカイト太陽電池の実用化に向け、太陽電池を衣服に搭載し、自己発電を可能にしたスマートウェアを試作しました。これらの実証実験を大阪・関西万博で行います。 中長期経営計画で掲げる「より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」という目指す姿の実現に向け、社会課題解決型のソリューション開発を進めています。最先端技術・サービス実現に向けた実証実験の場として大阪・関西万博を活用し、当社技術の可能性を広く知っていただくとともに、早期の社会実装に向けてお客様の声を製品開発に活かしていきます。	 システム開発 TOYODA GOSHI ペロブスカイト太陽電池 enecore ウェア本体 セーレン 充電用パワー制御ユニット TOYODA GOSHI ペロブスカイト太陽電池を搭載したスマートウェア
社会 (S)	●<u>職場風土改革・マネジメント変革の推進</u> 2015年より、「職場風土」と「マネジメント」の両面から取り組んでいます。近年は、社長・副社長をはじめ経営幹部と組合員の懇談会や、法規関連業務の現場ヒアリングを継続的に行い、職場風土や意識の変化、新たな課題や困り事などをタイムリーに把握し、迅速に施策へ反映しています。 今後も、安心できる居場所づくりを推進し、一人ひとりが輝ける舞台を創出することで、心理的安全性とエンゲージメントを高め、ウェルビーイングの実現と持続的成長を目指していきます。	 社長懇談会の様子
ガバナンス (G)	●<u>国内初となるインパクト公募債の発行</u> 機動的な資金調達を行うために策定した「サステナブル＆ポジティブインパクト・ファイナンス フレームワーク」に基づき、インパクト公募債（以下、「本社債」）の発行を行いました。環境・社会・経済への影響（インパクト）を包括的に評価する「インパクト・ファイナンス」の枠組みを用いた公募債の発行は国内初となります。 本社債の発行により調達した資金を通じて、脱炭素社会の構築に向けて普及が期待されるBEV向け製品の開発・生産や、乗員や歩行者の保護を目的としたエアバッグなどのセーフティシステム製品の開発・生産を推進していきます。	 豊田合成株式会社 サステナブル＆ポジティブインパクト ファイナンス フレームワーク 2022年10月

(4) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準（IFRS）

（単位：百万円未満切り捨て）

区 分	第 99 期 (2022 年 3 月期)	第 100 期 (2023 年 3 月期)	第 101 期 (2024 年 3 月期)	第 102 期 (2025 年 3 月期)
売 上 収 益	830,243	951,877	1,071,107	1,059,798
営 業 利 益	34,172	35,069	67,703	59,844
税 引 前 利 益	37,696	35,323	71,801	59,168
親会社の所有者に 帰属する当期利益	23,352	16,004	51,454	36,331
基本的1株当たり当期利益	180 円 39 銭	123 円 62 銭	400 円 22 銭	286 円 00 銭
資 産 合 計	859,302	865,300	933,347	913,039
資 本 合 計	462,794	486,367	566,734	588,404
ROE 〔親会社所有者帰属 持分当期利益率〕	5.7%	3.6%	10.6%	6.8%

(5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

主 要 な 製 品	
セーフティシステム製品	各種エアバッグ、ハンドル、ポップアップフードアクチュエータ
内 外 装 部 品	〔内装部品〕 インストルメントパネル・構成部品、コンソールボックス 〔外装部品〕 ラジエータグリル、トップコートレスホットスタンプグリル
機 能 部 品	樹脂フューエルフィルターパイプ、冷却配管、ブレーキホース、 高圧水素タンク
ウェザストリップ製品	ドアガラスラン、オープニングトリムウェザストリップ

(6) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 知 県	春 日 工 場	愛 知 県	西 溝 口 工 場	愛 知 県
東 京 営 業 所	東 京 都	稲 沢 工 場	愛 知 県	い な べ 工 場	三 重 県
宇 都 宮 営 業 所	栃 木 県	平 和 町 工 場	愛 知 県	森 町 工 場	静 岡 県
大 阪 営 業 所	大 阪 府	尾 西 工 場	愛 知 県	北島技術センター	愛 知 県
広 島 営 業 所	広 島 県	瀬 戸 工 場	愛 知 県	美和技術センター	愛 知 県

② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
39,192 名	241 名増

（注）従業員数は、就業人員数（企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業
集団への出向者を含む）を記載しています。

(8) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
豊田合成ノースアメリカ株式会社	千米ドル 271,030	100.0 %	米州域内関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
TG ミズーリ株式会社	千米ドル 30,000	※ 80.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
TG ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 54,000	※ 100.0	自動車部品（機能部品、内外装部品等）の製造・販売
TG オートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 33,100	※ 100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、ウェザストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成テキサス有限責任会社	千米ドル 22,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成ホールディングス株式会社	千加ドル 65,325	100.0	ウォータービル TG 株式会社および TG ミント株式会社の持株会社
ウォータービル TG 株式会社	千加ドル 30,000	※ 100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品等）の製造・販売
TG ミント株式会社	千加ドル 27,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社	千米ドル 74,400	※ 100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成イラプアトメキシコ株式会社	千米ドル 59,500	※ 91.4	自動車部品（内外装部品、機能部品等）の製造・販売
GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社	千レアル 118,000	94.8	自動車部品（ウェザストリップ製品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
ペクバルインダストリア有限責任会社	千レアル 142,100	95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成アジア株式会社	千タイバーツ 824,000	100.0	アセアン域内関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
豊田合成タイランド株式会社	千タイバーツ 400,000	※ 78.5	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売

会 社 名	資 本 金 又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
豊田合成ラバータイランド株式会社	千タイバーツ 600,000	※ 70.0 %	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品等）の製造・販売
株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア	百万ルピア 76,772	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
株式会社豊田合成インドネシア	百万ルピア 425,683	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ハイフォン社	千米ドル 67,500	95.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ウノミンダインディア株式 会社	千インドルピー 5,430,990	50.1	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売・設計・評価
豊田合成サウスインディア株式会社	千インドルピー 850,000	※ 95.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成（中国）投資有限公司	千人民元 194,029	100.0	中国国内関係会社の統括、自動車部品の関連サービスの提供
天津豊田合成有限公司	千人民元 200,000	90.1	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成（張家港）科技有限公司	千人民元 397,691	100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、内外装部品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）橡塑有限公司	千人民元 129,373	70.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）汽車部品有限公司	千人民元 498,925	※ 95.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
英国豊田合成株式会社	千英ポンド 235,000	100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、内外装部品等）の製造・販売
豊田合成チェコ有限会社	千チェココルナ 970,000	80.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成九州株式会社	百万円 3,500	100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、機能部品、内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成東日本株式会社	百万円 1,605	100.0	自動車部品（ウェザストリップ製品、セーフティシステム製品、内外装部品等）の製造・販売

(注) 1. ※印は、子会社による出資を含む比率です。
2. 株式会社豊田合成セーフティシステムズインドネシアは、2023年8月25日付で解散が決議され、清算手続中であります。
3. 英国豊田合成株式会社は、2023年9月22日付で解散が決議され、清算手続中であります。

② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の株式55,459千株（持株比率43.58%）を保有しており、当社は製品の54.1%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	37,000 百万円
第3回シンジケートローン	20,000 百万円
株式会社三井住友銀行	13,000 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,000 百万円
株式会社りそな銀行	3,000 百万円
株式会社みずほ銀行	2,500 百万円

(注) 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする17行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

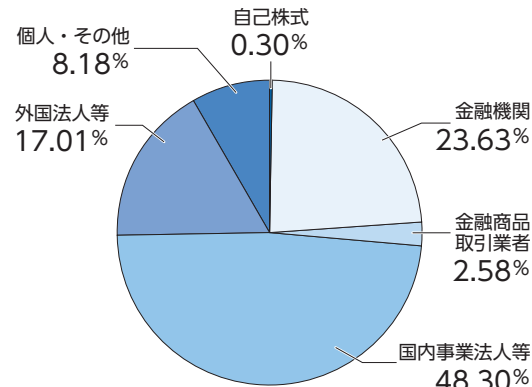
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 127,237,240株
(自己株式 376,907株を除く)

(2) 株主数

- 16,764名

(ご参考)

株式所有者別分布状況



(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	55,459 千株	43.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,466	8.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,132	6.39
株式会社三井住友銀行	4,207	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,402	1.88
豊田合成従業員持株会	2,227	1.75
日本生命保険相互会社	1,592	1.25
第一生命保険株式会社	1,381	1.08
モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社	1,287	1.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,049	0.82

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,144 株	5 名

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
宮 崎 直 樹	取 締 役 会 長	日野自動車株式会社 社外監査役
齋 藤 克 巳	※取 締 役 社 長	Chief Executive Officer (CEO)
安 田 洋	※取締役副社長	Chief Operating Officer (COO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部 担当本部長
岡 正 規	取 締 役	Chief Human Resources Officer (CHRO)、 総務・人事本部長
苗 代 光 博	取 締 役	Chief Technology Officer (CTO)、開発本部長、 新価値事業本部長
松 本 真由美	取 締 役	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会 理事
和 田 節	取 締 役	—
古 川 雅 典	#取 締 役	多治見市民病院 参与
前 田 茂 樹	#取 締 役	—
栗 生 万 琴	#取 締 役	株式会社 LEO 代表取締役 CEO なごのキャンパス 企画運営プロデューサー 武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部教授 名古屋大学 産学官連携客員准教授
大 磯 健 二	常 勤 監 査 役	—
鈴 木 山 人	常 勤 監 査 役	—
加 古 慈	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域 統括部長 東富士研究所 所長
桑 山 斉	監 査 役	弁護士法人御堂筋法律事務所 代表社員弁護士 ゼット株式会社 社外取締役（監査等委員）
横 井 正 彦	監 査 役	—

(注) 1. ※印は、代表取締役です。
2. 取締役 松本真由美、和田節、古川雅典、前田茂樹、栗生万琴の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役 加古慈、桑山斉、横井正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. #印は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会で新たに選任された取締役です。
5. 2024年6月14日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役 山家公雄氏は任期満了により退任しました。
6. 宮崎直樹氏は、2024年6月14日付で取締役から取締役会長に役付取締役の変更がありました。
7. 取締役 松本真由美、和田節、古川雅典、前田茂樹、栗生万琴、監査役 桑山斉、横井正彦の7氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
8. 宮崎直樹氏は、2024年6月12日付でトヨタ紡織株式会社取締役副会長を退任しています。また、和田節氏は、2024年6月21日付でサンケン電気株式会社特別顧問を退任しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めています。
基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定報酬としています。業績連動報酬である現金賞与は、各期の業務執行の成果として連結営業利益をベースとし、年度計画達成状況や従業員の賞与水準、他社動向等を総合的に勘案して決定しています。
非金銭報酬である株式報酬は、職責に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しています。

報酬等の種類ごとの比率は、月額報酬70%：現金賞与20%：株式報酬10%程度となるよう設定しています。

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を議長とする役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分 年額6,500万円以内）と決議しています（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取

締役は3名)です。なお、そのうち社外取締役分は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会において年額1億円以内に改定することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は5名)です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬について、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額1億円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議しています(社外取締役は支給対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月19日開催の第90回定時株主総会において月額1,400万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 宮崎直樹(取締役会長)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、月額報酬と現金賞与および株式報酬の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、社外取締役が議長を務め、また、過半数を占める役員報酬委員会での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
		月額報酬	現金賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	412百万円 (57百万円)	263百万円 (57百万円)	117百万円 (-)	31百万円 (-)	11名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	108百万円 (30百万円)	108百万円 (30百万円)	-	-	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	520百万円 (87百万円)	371百万円 (87百万円)	117百万円 (-)	31百万円 (-)	16名 (9名)

(注) 1. 上記の員数には、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業績連動報酬として現金賞与を支給しています。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益であり、年度計画達成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去支給実績およびESG経営貢献度等も勘案しています。

当該業績指標を選定した理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えているためです。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しています。

当該株式報酬の内容は以下のとおりです。また、その交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

対象者	取締役(社外取締役を除く)
総額	年額1億円以内
割り当てる株式の種類および総数	普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	割当日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結までの期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、割当株式を無償で取得する。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 状 況
社外取締役	松 本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会 理事
	和 田 節	—
	古 川 雅 典	多治見市民病院 参与
	前 田 茂 樹	—
	栗 生 万 琴	株式会社 LEO 代表取締役 CEO なごのキャンパス 企画運営プロデューサー 武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部教授 名古屋大学 産学官連携客員准教授
社外監査役	加 古 慈	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域 統括部長 東富士研究所 所長
	桑 山 斉	弁護士法人御堂筋法律事務所 代表社員弁護士 ゼット株式会社 社外取締役（監査等委員）
	横 井 正 彦	—

(注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主です。
2. トヨタ自動車株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松 本 真由美	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 10 回に出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の環境施策やその情報開示に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の議長として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	和 田 節	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・モノづくりの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	古 川 雅 典	2024 年 6 月 14 日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に行政、地域活性化の観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	前 田 茂 樹	2024 年 6 月 14 日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に世界情勢、グローバルビジネスの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	栗 生 万 琴	2024 年 6 月 14 日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・新規事業創出、人材育成の観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
社外監査役	加 古 慈	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	桑 山 斉	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	横 井 正 彦	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	100 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

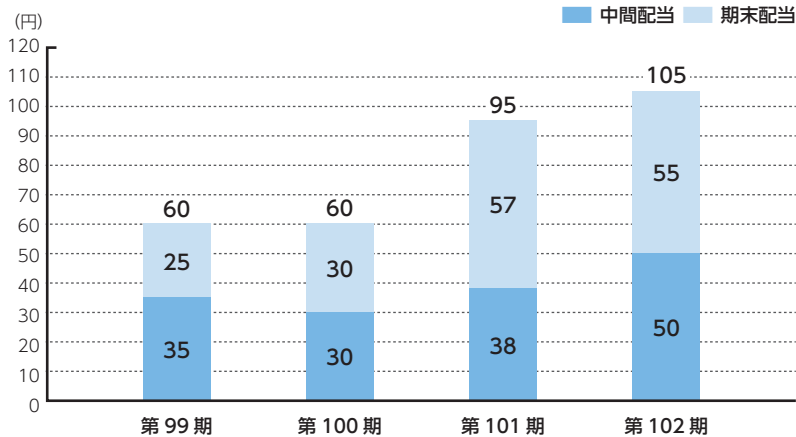
配当は財務方針に掲げる「安定的かつ継続的な増配」を実現するため、DOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本（連結））2.5%を下限目標に設定しました。また、適切な資本構成を構築するため、機動的な自己株式の取得にも取り組みます。

こうした株主還元の取り組みによって、従来以上に資本効率の向上を意識するとともに、株主資本コストを上回るTSR（株主総利回り）を長期安定的に実現、向上させていきます。

当期の期末配当につきましては、2025年4月25日の取締役会において、当社普通株式1株につき55円（配当総額 6,998,048,200円）とし、支払開始日を2025年5月29日とすることを決議しました。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき105円となります。

(ご参考)

1 株当たり配当金の推移



連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産)	(913,039)
流動資産	438,148
現金及び現金同等物	118,769
営業債権及びその他の債権	176,384
その他の金融資産	22,559
棚卸資産	93,270
その他の流動資産	27,163
非流動資産	474,890
有形固定資産	338,243
無形資産	6,408
その他の金融資産	57,544
持分法で会計処理されている投資	26,976
退職給付に係る資産	1,417
繰延税金資産	20,184
その他の非流動資産	24,115
合 計	913,039

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(負債)	(324,635)
流動負債	185,715
営業債務及びその他の債務	149,662
借入金	19,067
その他の金融負債	4,247
未払法人所得税	3,074
引当金	3,256
その他の流動負債	6,405
非流動負債	138,920
社債及び借入金	90,458
その他の金融負債	10,768
退職給付に係る負債	31,244
引当金	3,964
繰延税金負債	925
その他の非流動負債	1,558
(資本)	(588,404)
親会社の所有者に帰属する持分合計	542,625
資本金	28,119
資本剰余金	24,727
自己株式	△ 1,625
その他の資本の構成要素	78,575
利益剰余金	412,829
非支配持分	45,778
合 計	913,039

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上収益	1,059,798
売上原価	899,458
売上総利益	160,340
販売費及び一般管理費	91,805
その他の収益	3,602
その他の費用	12,293
営業利益	59,844
金融収益	5,963
金融費用	8,832
持分法による投資利益	2,193
税引前利益	59,168
法人所得税費用	16,226
当期利益	42,942
当期利益の帰属	
親会社の所有者	36,331
非支配持分	6,610

貸借対照表（2025年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	(537,967)
流動資産	237,826
現金及び預金	42,418
電子記録債権	11,276
売掛金	90,750
商品及び製品	15,568
仕掛品	8,079
原材料及び貯蔵品	2,936
未収入金	4,564
関係会社短期貸付金	55,515
契約コスト	8,170
その他	4,361
貸倒引当金	△ 5,813
固定資産	300,081
有形固定資産	94,545
建物	36,797
構築物	2,881
機械装置	21,777
車両運搬具	208
工具器具備品	4,762
土地	21,012
建設仮勘定	7,105
無形固定資産	2,234
ソフトウェア	2,134
その他	99
投資その他の資産	203,301
投資有価証券	10,452
関係会社株式	90,283
関係会社出資金	33,675
関係会社長期貸付金	13,429
前払年金費用	11,695
繰延税金資産	20,503
契約コスト	22,792
その他	532
貸倒引当金	△ 63
繰延資産	59
社債発行費	59
合 計	537,967

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(負債の部)	(209,057)
流動負債	94,426
電子記録債務	8,205
買掛金	35,852
1年内返済予定の長期借入金	13,000
関係会社短期借入金	7,269
未払金	4,634
未払費用	20,615
未払法人税等	261
未払消費税等	722
役員賞与引当金	117
製品保証引当金	541
その他	3,205
固定負債	114,630
社債	15,000
長期借入金	70,000
退職給付引当金	28,584
資産除去債務	692
その他	353
(純資産の部)	(328,909)
株主資本	313,971
資本金	28,119
資本剰余金	29,815
資本準備金	29,815
利益剰余金	257,201
利益準備金	6,283
その他利益剰余金	250,917
研究開発積立金	150
別途積立金	70,150
繰越利益剰余金	180,617
自己株式	△ 1,164
評価・換算差額等	14,938
その他有価証券評価差額金	14,938
合 計	537,967

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上高	436,090
売上原価	381,183
売上総利益	54,907
販売費及び一般管理費	45,598
営業利益	9,308
営業外収益	34,755
受取利息及び配当金	33,012
その他の営業外収益	1,742
営業外費用	5,460
支払利息	400
支払補償費	623
為替差損	3,975
その他の営業外費用	460
経常利益	38,603
特別利益	947
投資有価証券売却益	947
特別損失	15,122
関係会社出資金評価損	7,571
貸倒引当金繰入額	5,811
投資有価証券評価損	1,739
税引前当期純利益	24,427
法人税、住民税及び事業税	3,839
法人税等調整額	△ 2,887
当期純利益	23,475

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 聡 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 聡 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田合成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役 大 磯 健 二 ㊟
常勤監査役 鈴 木 山 人 ㊟
監 査 役 加 古 慈 ㊟
監 査 役 桑 山 斉 ㊟
監 査 役 横 井 正 彦 ㊟

(注) 監査役 加古慈、監査役 桑山斉および監査役 横井正彦は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。
証券コード	7282
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/ に掲載します。）
上場取引所	東京証券取引所および名古屋証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）

【株式に関する手続きについて】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種手続きについては、原則、口座を開設されている証券会社で承ることとなっていますので、口座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱 UFJ 信託銀行株式会社ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きについては、三菱 UFJ 信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱 UFJ 信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
3. 未受領の配当金については、三菱 UFJ 信託銀行株式会社の本店および全国各支店で支払いします。

【単元未満株式の買取制度について】

当社の株式は 100 株が 1 単元となっており、単元未満株式（100 株未満）については、市場で売買できません。単元未満株式をご所有の株主様は、引き続きご所有いただくことのほか、当社に対して買取請求（当社への売却）をしていただくことも可能です。お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱 UFJ 信託銀行株式会社にお問合せください。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

豊田合成

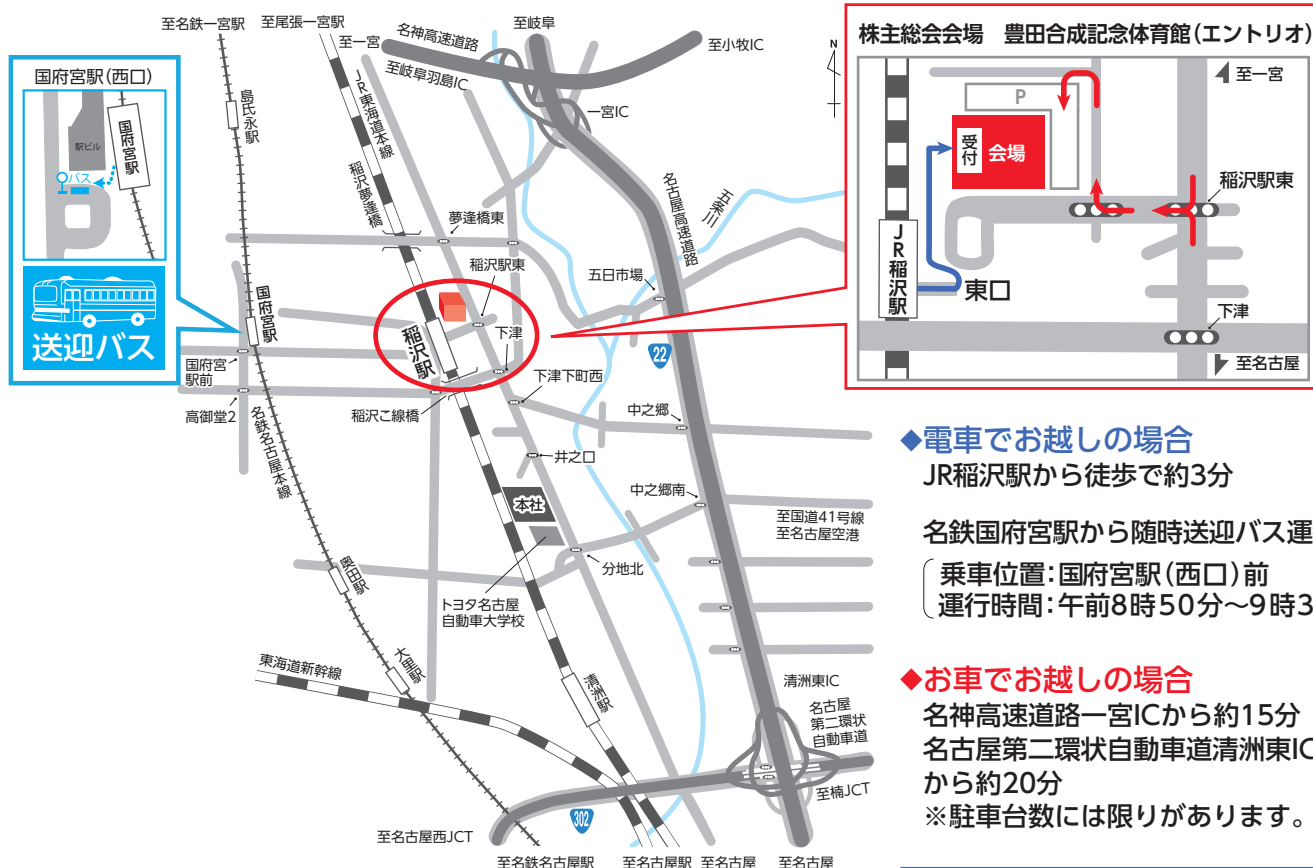
検索

株主総会会場ご案内略図

【日時】 2025年6月19日(木) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております)

【場所】 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4

豊田合成記念体育館(エントリオ) コンベンションホール



◆電車でお越しの場合

JR稲沢駅から徒歩で約3分

名鉄国府宮駅から随時送迎バス運行

〔乗車位置: 国府宮駅(西口)前
運行時間: 午前8時50分～9時30分〕

◆お車でお越しの場合

名神高速道路一宮ICから約15分
名古屋第二環状自動車道清洲東IC
から約20分

※駐車台数には限りがあります。

株主総会終了後、事業所見学会の実施を予定しております。詳しくは別紙「株主様向け事業所見学会のお知らせ」をご覧ください。



会場敷地を含むJR稲沢駅周辺は、稲沢市の条例に基づき路上喫煙禁止区域として指定されております。また、会場建物・敷地内に喫煙場所はありません。禁煙にご協力をお願いいたします。

